

第七章 災害の発生を受けた北陸農政局の対応

1. 東日本大震災及び長野県北部を震源とする地震について

平成23（2011）年3月11日午後14時46分頃、三陸沖を震源として、国内観測史上最大規模となるマグニチュード9.0の「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。この地震により、宮城県北部で震度7、宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部で震度6強等、広い範囲で強い揺れが観測されました。加えて、太平洋沿岸を中心に高い津波が観測され、特に東北地方から関東地方までの太平洋沿岸地域で大規模な津波被害が発生しました。また、3月12日以降も広範囲で数多くの地震・余震が発生し未曾有の規模の災害をもたらしました。

さらに、東北地方太平洋沖地震の翌日3月12日午前3時59分頃には、長野県北部を震源として、マグニチュード6.7の地震が発生しました。この地震により、北陸農政局管内では、新潟県十日町市、津南町で震度6弱、新潟県上越市等で震度5強の揺れが観測されました。また、3月12日以降も余震が発生しました。

北陸管内では、21世紀に入りこれまでに新潟県中越地震（16（2004）年10月23日）、能登半島地震（19（2007）年3月25日）、新潟県中越沖地震（19（2007）年7月16日）とマグニチュード7規模の大きな地震が4度発生したことになります。

（1）長野県北部を震源とする地震災害の復旧状況

長野県北部地震は新潟県内の農地・農業用施設等に甚大な被害をもたらしました。その被害は津南町、十日町市など7市町村で被害箇所は424か所、被害額は2,606百万円となっています（表VII-1）。

表VII-1 長野県北部地震による農地・農業用施設等の被害状況（単位：箇所、千円）

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 合計 | |
|------|-----|---------|-------|-----------|----------|---------|-----|-----------|
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |
| 津南町 | 122 | 458,000 | 176 | 355,000 | 6 | 614,000 | 304 | 1,427,000 |
| 十日町市 | 37 | 116,000 | 53 | 688,000 | 1 | 252,000 | 91 | 1,056,000 |
| 南魚沼市 | 3 | 8,000 | 7 | 7,000 | | | 10 | 15,000 |
| 上越市 | | | 6 | 60,000 | | | 6 | 60,000 |
| 長岡市 | 2 | 2,000 | 3 | 27,000 | | | 5 | 29,000 |
| 小千谷市 | 1 | 3,000 | 4 | 10,000 | | | 5 | 13,000 |
| 刈羽村 | | | 3 | 6,000 | | | 3 | 6,000 |
| 合計 | 165 | 587,000 | 252 | 1,153,000 | 7 | 866,000 | 424 | 2,606,000 |

資料：北陸農政局調べ

この地震により被害を受けた農地、農業用施設及び農村生活環境施設について、査定前着工*の積極的な活用を呼びかけ、45地区において査定前着工を実施し、4月以降の営農

また、翌年度の営農に支障を及ぼさないよう、農地、農業用施設及び農村生活環境施設で国庫補助の対象となる全て（180か所）について災害査定を9月8日までにしない、早期に災害復旧が図られるよう対応しました（表Ⅶ-3）。

一方、大規模な地すべりにより原形復旧が困難な棚田については、営農の継続を重視しつつ景観に配慮した「平行畦畔型等高線区画」による復旧を実施しており、農地の復旧とともに美しい棚田景観を保存しています。



「平行畦畔型等高線区画」による計画復旧

表Ⅶ-2 長野県北部地震による農地・農業用施設等の査定前着工の状況（単位：箇所、千円）

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 合計 | |
|------|-----|-------|-------|--------|----------|---------|-----|---------|
| | 箇所数 | 概算額 | 箇所数 | 概算額 | 箇所数 | 概算額 | 箇所数 | 概算額 |
| 津南町 | | | 36 | 28,603 | | | 36 | 28,603 |
| 十日町市 | 1 | 5,100 | 4 | 4,624 | 1 | 168,000 | 6 | 177,724 |
| 刈羽村 | | | 3 | 6,000 | | | 3 | 6,000 |
| 合計 | 1 | 5,100 | 43 | 39,227 | 1 | 168,000 | 45 | 212,327 |

資料：北陸農政局調べ

表Ⅶ-3 長野県北部地震による農地・農業用施設等の災害査定状況（単位：箇所、千円）

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 合計 | |
|------|-----|---------|-------|---------|----------|---------|-----|---------|
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |
| 津南町 | 58 | 143,153 | 48 | 98,421 | 6 | 225,612 | 112 | 467,186 |
| 十日町市 | 27 | 73,251 | 28 | 158,846 | 1 | 108,549 | 56 | 340,646 |
| 南魚沼市 | 1 | 5,189 | | | | | 1 | 5,189 |
| 上越市 | | | 4 | 33,838 | | | 4 | 33,838 |
| 長岡市 | 1 | 801 | 2 | 7,350 | | | 3 | 8,151 |
| 小千谷市 | | | 2 | 4,335 | | | 2 | 4,335 |
| 刈羽村 | | | 2 | 1,901 | | | 2 | 1,901 |
| 合計 | 87 | 222,394 | 86 | 304,691 | 7 | 334,161 | 180 | 861,246 |

資料：北陸農政局調べ

* 査定前着工とは、一般的に復旧工事の着手までに要する期間は災害発生から3か月程度要しています。そのため、被害拡大防止のための応急工事や営農に支障を来さないため農地・農業用施設を緊急に復旧する必要がある場合に実施できる制度です。査定前着工には、①事業主体（市町村）の判断で実施する応急仮工事（仮設的な工事）、②災害査定を待たずに地方農政局と協議を行い承認後に行う応急本工事の2種類があります。

(2) 東日本大震災の復興に向けた支援

ア. 災害応急用ポンプの貸出し

震災発生後、東北農政局からの依頼を受け、北陸農政局の災害応急用ポンプ（農地湛水排除用）を被災地（宮城県）へ11台貸し出しています。このうち、宮城県石巻市^{いしのまきし}へ3台、宮城県東松島市^{ひがしまつしまし}へ4台、宮城県の名取土地改良区^{なとり}へ2台設置しています。

イ. 人的支援

本格化する被災地の農地、農業水利施設の復旧に向け、災害査定や災害復旧工事实施のための設計書の作成に必要な農業土木技術者の派遣を順次行っています。

23（2011）年度は、10名（151人日）の技術者を現地に派遣しました。

今後とも東北農政局や被災自治体の要請に応じて可能な限りの人的支援を管内各県等とも連携して進めていきます。



宮城県石巻市^{いしのまきし}：災害ポンプの稼働状況

※写真のポンプ3台のうち2台が北陸農政局より貸出し

(3) 東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の農林水産業への影響

ア. 米の放射性物質調査

23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災に係る東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、政府は4月8日に「稲の作付に関する考え方」を公表し、水田土壌の放射性セシウム濃度の調査結果からみて、生産した米（玄米）が食品衛生法上の暫定規制値（500 Bq/kg）を超える可能性の高い地域（北陸農政局管内に該当地域はありません。）について、作付制限をしました。

さらに、農林水産省は8月3日に「米の放射性物質調査の基本的な考え方について」を公表し、作付制限地域以外の稲の作付を行っても構わない地域については、収穫前（予備調査）及び収穫後（本調査）の二段階で調査を行う仕組みを整備しました。

北陸農政局管内においては、消費者、関係業者及び生産者等への周知のため、地域説明会の開催をはじめ、生産者、出荷・販売事業者、食品事業者及び消費者等の関係機関・団体をつうじた関係者周知用リーフレット等の配布、地方紙等に新聞広告を掲載、新潟県内では農家への街頭宣伝車での広報活動等、幅広く周知活動を実施しました。

放射性物質調査については、管内では新潟県が調査の対象となりましたが、他の県においても自主的に調査を実施しました。その調査結果については、各県において8月11日以降、10月5日までの間、分析後速やかに、公表されましたが、全ての県で放射性物質は検出されません（定量下限値未満）でした。

イ 放射性セシウム汚染稲わらの給与

23 (2011) 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に係る、東京電力福島第 1 原子力発電所の事故発生以降に、福島県にて収集された稲わらを給与された牛が同年 7 月に出荷され、その牛肉から高濃度の放射性セシウムが検出されました。

このため、直ちに東北・関東地域からの稲わら等の流通・使用に関する調査を行ったところ、全国 16 道県 324 戸の農家において牛用飼料の暫定許容値 300Bq/kg を超える稲わら等の給与が疑われる事実が判明し、うち 239 戸の農家から既に 4,796 頭の牛が食肉用として出荷されていた事実が判明しました。

北陸管内では、新潟県において牛用飼料の暫定許容値を超える稲わらの給与が疑われる農家が 20 戸あることが判明し、うち 15 戸の農家から 131 頭の牛が既に、食用として出荷されていました。

新潟県では、この事実が判明した時点で当該農家の牛の当面の出荷自粛、牛用飼料の暫定許容値を超える飼料の給与中止、代替え飼料への転換等を当該農家に指導を行い、また、出荷する場合には半減期等を考慮して、蓄積された放射性物資が十分に減じていることを確認のうえ出荷するように指示、出荷された牛については全て検査することとし、食品衛生法上の暫定規制値を上回る牛肉が市場に出回らないよう努めています。

なお、判明した飼料の暫定許容値を超えた汚染稲わらについては、同年 9 月中に全て返却等を行い、現在新潟県内に保管はされていません。

ウ 放射性セシウム汚染牛肉の検査

23 (2011) 年 7 月 8 日、福島県産の牛肉から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことから、北陸農政局管内の各県においても、消費者の不安を払拭し、風評被害の防止等を目的に牛肉の放射性物質検査を実施しています。

24 (2012) 年 2 月 28 日現在の当該検査の実施状況は表 VII-4 のとおりです。

表 VII-4 管内各県における牛肉の放射性物質検査の実施状況 (単位：頭)

| 県名 | 食肉センター名 | 検査関係 | | | | |
|-----|-------------------------|------|-----|-----|--------------|---------------------|
| | | 実施主体 | 対象牛 | | 検査頭数 (累計) | 暫定規制値 を超えた牛 肉 |
| | | | 県内産 | 県外産 | | |
| 新潟県 | 新潟市食肉センター 長岡市営食肉センター | 県 | 全頭 | — | 1,586 | なし |
| 富山県 | (株)富山食肉総合センター | 県 | 全戸 | 全頭 | 100 | なし |
| 石川県 | 石川県金沢食肉流通センター | 県・市 | 全戸 | 全戸 | 475 | なし |
| 福井県 | 石川県金沢食肉流通センター | 県 | 全戸 | — | 28 | なし |

注意：1 平成 24 (2012) 年 2 月 28 日現在。

2 放射性セシウムの暫定規制値：500Bq/kg (放射性ヨウ素は、規制値なし。)

3 富山県の検査対象牛に係る「全戸検査」と「全頭検査」には、一部例外あり。

4 石川県の検査実施主体は、金沢市が簡易検査を行い、その結果、250Bq/kg を超える放射性セシウムが検出されたとき、県の検査機関で精密検査を実施。

なお、県外産の「全戸検査」は、出荷自治体等による安全証明のないものが対象。

5 福井県は、「石川県金沢食肉流通センター」でと畜し、自県の検査機関で検査を実施。なお、一部例外あり。

資料：各県プレスなど公表資料による。

2. 新潟・福島における豪雨災害について

平成23（2011）年7月27日から30日にかけて、新潟県及び福島県で発生した豪雨（「平成23年7月新潟・福島豪雨」）では、長時間大雨が降り続き、「平成16年7月新潟・福島豪雨」を上回る記録的な大雨となり、各地で河川の氾濫や土砂崩れ等が発生しました。

この期間の降水量は、新潟県加茂市宮寄上で626.5mmとなるなど、7月の月降水量は平年値の2倍以上となりました。また、新潟県十日町市では、1時間に121.0mmの猛烈な雨を観測するなど、各地で1時間降水量や24時間降水量等の観測値1位を更新しています。

北陸農政局では、8月1日から、水土里災害派遣隊*（延べ24人日）を被災地に派遣し、農地及び農業用施設の被災状況について現地調査を行うとともに、市町村及び土地改良区を訪問し、被害状況等の聞き取り調査を実施しました。また、交通上の支障や被害が広範囲にわたることから、8月3日には、北陸農政局と新潟県の共同でヘリコプターによる上空からの被害状況調査を行いました。

（1）農地・農業用施設の被害状況

23年7月新潟・福島豪雨は、新潟県内の農地・農業用施設等に甚大な被害をもたらしました。その被害は、三条市等21市町村で被害箇所は15,240か所、被害額は34,987百万円となっています。なお、この間の雨により、富山県においても発生し、富山市及び南砺市の14か所で被害額21百万円の被害が発生しました（表Ⅶ-5）。

また、農作物等の被害状況は、新潟県において水稲や大豆、野菜、果樹等の冠水・浸水、ほ場への土砂の流入が16千ha以上発生したほか、パイプハウスの破損や機器類の故障等の農業施設被害、家畜の死亡等の畜産関係被害も発生しました。他の3県からは被害情報はありませんでした。



枝豆ほ場たん水状況（新潟（小新地区））

（2）災害復旧状況

新潟・福島豪雨により被災した農地、農業用施設及び農村生活環境施設について、収穫期の営農や生活環境に影響を及ぼさないよう査定前着工の積極的な活用を呼びかけ、191箇所において査定前着工を実施し、用水確保、農道の通行確保や集落排水施設の復旧など緊急の復旧対応を行いました。また、今回の豪雨災害は新潟県内の豪雪地域を含む広い地域で被災箇所数も膨大であ



取水導水路土砂堆積状況（新潟（魚野川東部地区））

るなかで、翌年度の営農や生活環境に支障を及ぼさないよう早期に災害復旧への対応を行う必要がありました。このため、北陸農政局では、農地、農業用施設及び農村環境施設で国庫補助の対象となる地区について、災害査定に向けた体制を整えるとともに、関係機関と調整を図り、9月26日から12月16日にかけて、2,881か所の災害査定を実施し、早期復旧が可能となるよう対応しました。なお、災害査定が終了した箇所については順次復旧に向けた対応が進められています。

(3) 人的支援

新潟県より、農地、農業水利施設の被災箇所は膨大であり、その復旧に向けて災害復旧工事実施のための設計書の作成等に必要な農業土木技術者の派遣の要請がありました。この要請を受けて、北陸農政局では、17名（164人日）の技術者を現地に派遣し、早期復旧に向けて支援を行いました。

表Ⅶ－５ 平成23年7月新潟・福島豪雨による農地・農業用施設等の被害状況

(単位：箇所、千円)

| 【新潟県】 | | | | | | | | | | |
|-------|-------|------------|-------|------------|----------|---------|----------|--------|--------|------------|
| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 地すべり防止施設 | | 合計 | |
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |
| 十日町市 | 3,576 | 3,041,000 | 1,834 | 2,886,000 | 1 | 10,000 | | | 5,411 | 5,937,000 |
| 三条市 | 1,614 | 5,987,000 | 1,570 | 5,303,000 | 3 | 130,000 | | | 3,187 | 11,420,000 |
| 南魚沼市 | 1,220 | 3,106,000 | 1,223 | 3,863,000 | | | | | 2,443 | 6,969,000 |
| 魚沼市 | 572 | 631,000 | 696 | 1,139,000 | 3 | 16,000 | | | 1,271 | 1,786,000 |
| 阿賀町 | 200 | 100,000 | 474 | 960,000 | 7 | 240,000 | | | 681 | 1,300,000 |
| 長岡市 | 146 | 1,208,000 | 354 | 2,862,000 | 1 | 10,000 | 1 | 25,000 | 502 | 4,105,000 |
| 見附市 | 100 | 300,000 | 399 | 748,000 | | | | | 499 | 1,048,000 |
| 柏崎市 | 90 | 100,000 | 246 | 440,000 | | | | | 336 | 540,000 |
| 五泉市 | 116 | 35,000 | 120 | 129,000 | | | | | 236 | 164,000 |
| 新潟市 | 20 | 163,000 | 211 | 289,000 | | | | | 231 | 452,000 |
| 小千谷市 | 50 | 75,000 | 129 | 385,000 | | | | | 179 | 460,000 |
| 津南町 | 49 | 98,000 | 39 | 76,000 | | | | | 88 | 174,000 |
| 上越市 | 27 | 57,000 | 55 | 278,000 | | | | | 82 | 335,000 |
| 燕市 | 17 | 15,000 | 20 | 40,000 | | | | | 37 | 55,000 |
| 加茂市 | 16 | 73,000 | 11 | 71,000 | | | | | 27 | 144,000 |
| 阿賀野市 | 3 | 15,000 | 6 | 4,000 | | | | | 9 | 19,000 |
| 田上町 | 1 | 1,000 | 5 | 48,000 | | | | | 6 | 49,000 |
| 湯沢町 | | | 6 | 13,000 | | | | | 6 | 13,000 |
| 佐渡市 | 4 | 8,000 | | | | | | | 4 | 8,000 |
| 村上市 | 3 | 7,000 | 1 | 1,000 | | | | | 4 | 8,000 |
| 弥彦村 | | | 1 | 1,000 | | | | | 1 | 1,000 |
| 合計 | 7,824 | 15,020,000 | 7,400 | 19,536,000 | 15 | 406,000 | 1 | 25,000 | 15,240 | 34,987,000 |

| 【富山県】 | | | | | | | | | | |
|-------|-----|--------|-------|-------|----------|-----|----------|-----|-----|--------|
| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 地すべり防止施設 | | 合計 | |
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |
| 富山市 | 9 | 11,000 | 3 | 8,000 | | | | | 12 | 19,000 |
| 南砺市 | 1 | 1,000 | 1 | 1,000 | | | | | 2 | 2,000 |
| 合計 | 10 | 12,000 | 4 | 9,000 | | | | | 14 | 21,000 |

資料：北陸農政局調べ

※北陸農政局では、農地・農業用施設が被災した際、二次災害や増破などの被害の拡大を防止し、より早急に復旧を行なうために、職員で構成する水土里災害派遣隊の体制を整備しています。水土里災害派遣隊は、災害時に被災現場等で、①初期情報収集、②緊急概査、③技術支援を行ないます。また、必要に応じ試験研究機関等への専門官の派遣要請を行ない、合同で調査及び支援を実施します。

表Ⅶ－6 平成23年7月新潟・福島豪雨による農地・農業用施設等の査定前着工の状況

(単位：箇所、千円)

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 合計 | |
|------|-----|---------|-------|---------|----------|---------|-----|-----------|
| | 箇所数 | 概算額 | 箇所数 | 概算額 | 箇所数 | 概算額 | 箇所数 | 概算額 |
| 南魚沼市 | 18 | 135,450 | 54 | 191,950 | | | 72 | 327,400 |
| 三条市 | 5 | 37,000 | 42 | 122,000 | 3 | 70,000 | 50 | 229,000 |
| 十日町市 | 2 | 3,030 | 28 | 30,295 | | | 30 | 33,325 |
| 阿賀町 | | | 5 | 68,000 | 5 | 237,000 | 10 | 305,000 |
| 新潟市 | 1 | 4,500 | 9 | 10,700 | | | 10 | 15,200 |
| 長岡市 | | | 6 | 94,500 | | | 6 | 94,500 |
| 上越市 | | | 6 | 23,000 | | | 6 | 23,000 |
| 小千谷市 | | | 3 | 9,000 | | | 3 | 9,000 |
| 見附市 | | | 2 | 2,500 | | | 2 | 2,500 |
| 燕市 | 1 | 600 | | | | | 1 | 600 |
| 魚沼市 | | | | | 1 | 600 | 1 | 600 |
| 合計 | 27 | 180,580 | 155 | 551,945 | 9 | 307,600 | 191 | 1,040,125 |

資料：北陸農政局調べ

表Ⅶ－7 平成23年7月新潟・福島豪雨による農地・農業用施設等の災害査定状況

(単位：箇所、千円)

【新潟県】

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 地すべり防止施設 | | 合計 | |
|------|-------|-----------|-------|-----------|----------|---------|----------|--------|-------|------------|
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |
| 十日町市 | 381 | 1,368,704 | 361 | 1,444,815 | 1 | 4,022 | | | 743 | 2,817,541 |
| 三条市 | 281 | 1,258,922 | 385 | 1,178,492 | 3 | 84,106 | | | 669 | 2,521,520 |
| 南魚沼市 | 268 | 1,535,870 | 282 | 1,058,675 | | | | | 550 | 2,594,545 |
| 魚沼市 | 169 | 371,384 | 138 | 471,039 | 1 | 3,650 | | | 308 | 846,073 |
| 長岡市 | 62 | 570,765 | 133 | 609,505 | 1 | 8,144 | 1 | 20,014 | 197 | 1,208,428 |
| 柏崎市 | 29 | 43,574 | 69 | 171,016 | | | | | 98 | 214,590 |
| 見附市 | 29 | 79,927 | 58 | 197,744 | | | | | 87 | 277,671 |
| 上越市 | 20 | 26,595 | 39 | 104,123 | | | | | 59 | 130,718 |
| 小千谷市 | 13 | 25,605 | 40 | 143,408 | | | | | 53 | 169,013 |
| 津南町 | 28 | 38,732 | 9 | 20,448 | | | | | 37 | 59,180 |
| 阿賀町 | 7 | 80,980 | 23 | 202,181 | 3 | 51,542 | | | 33 | 334,703 |
| 新潟市 | 11 | 135,772 | 11 | 22,862 | | | | | 22 | 158,634 |
| 五泉市 | | | 7 | 47,702 | | | | | 7 | 47,702 |
| 燕市 | 1 | 627 | 4 | 13,346 | | | | | 5 | 13,973 |
| 加茂市 | 1 | 32,451 | 3 | 7,676 | | | | | 4 | 40,127 |
| 村上市 | 3 | 2,925 | 1 | 140 | | | | | 4 | 3,065 |
| 田上町 | | | 2 | 17,085 | | | | | 2 | 17,085 |
| 佐渡市 | 2 | 1,614 | | | | | | | 2 | 1,614 |
| 阿賀野市 | 1 | 8,252 | | | | | | | 1 | 8,252 |
| 合計 | 1,306 | 5,582,699 | 1,565 | 5,710,257 | 9 | 151,464 | 1 | 20,014 | 2,881 | 11,464,434 |

【富山県】

| 市町村名 | 農地 | | 農業用施設 | | 農村生活環境施設 | | 地すべり防止施設 | | 合計 | |
|------|-----|--------|-------|-------|----------|-----|----------|-----|-----|--------|
| | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 | 箇所数 | 被害額 |
| 富山市 | 9 | 11,000 | 3 | 8,000 | | | | | 12 | 19,000 |
| 南砺市 | 1 | 1,000 | 1 | 1,000 | | | | | 2 | 2,000 |
| 合計 | 10 | 12,000 | 4 | 9,000 | | | | | 14 | 21,000 |

資料：北陸農政局調べ

3. 上越市板倉区国川地すべりにおける農地・農業用施設被害について 仮廻し水路による通水

平成24（2012）年3月7日、新潟県上越市板倉区国川において、大規模な地すべりが発生しました。長さ750m、幅150m、土砂約75万 m^3 に及ぶ規模で、3月30日現在で民家等11棟が倒壊、農地農業用施設では、3月23日現在、農地2.9ha、農業用施設4箇所（水路3箇所、農道1所）、被害額6億6千万円です。

地すべり発生から土砂等の移動が続き、3月13日には、国営関川農業水利事業（昭和44～58年度）により建設した「上江（うわえ）幹線用水路」の一部が土砂や家屋のがれきで被災し、閉塞したため、約5.6 m^3/s の用水が通水不可能となり、約2,300haの水田の今年の作付けへの影響が危惧されました。

（1）応急対策

このため上江幹線用水路について、仮廻し水路を災害復旧事業の査定前着工として施行するため、上越市が事業主体となり新潟県に委託して、3月26日から応急仮工事に着手しました。北陸農政局では、地すべり発生直後から上江幹線用水路への影響を懸念し4月25日の代掻き期の通水ができるように、技術的支援を行いました。

（2）人的支援活動及び災害応急用機材支援

北陸農政局では、地すべり発生直後の3月11日から職員を現地に派遣し情報収集に努めるとともに、上江幹線用水路の閉塞により融雪及び降雨で用水路からの溢水による二次災害の発生を防止するため、土地改良技術事務所保有の災害応急用ポンプ4台を現地へ搬送しました。

また、上江幹線用水路の被災直後の3月15日には、現地復旧支援プロジェクトチームを設置し、3月11日～30日までは農政局職員を交代で常駐させました。

この間3月19日には、現地の関係機関で構成する農地・農業用施設災害合同対策会議において迂回の仮廻し水路を設置することを確認し、翌20日には、北陸農政局整備部長、農村工学研究所上席研究員等が同対策会議に参加し、県砂防事務所による地すべり防止工事等を踏まえた、仮廻し水路ルートを選定、短期間での管材の調達等、工法への助言を行いました。

その後、上越市の要請により新潟県が3月26日に仮廻し水路工事に着手し、4月25日の代かきに間に合やすように、24時間体制で工事を実施し4月20日に完成させました。北陸農政局は、4月2日から22日の通水試験までは週1～2回支援のため派遣を行ない、試験通水のための暫定水利権の確保、応急仮工事の技術支援を行ないました。

また、完成後に新潟県、上越市及び土地改良区が行なった4月21日の充水試験、22日の通水試験にも参画し、通水試験当日には、筒井副大臣がその状況を視察されました。

関係者の協力のもと完成した仮廻し水路により代かき期の通水を間に合やすことが出来、2,300haの水田で例年通り稲作が行なわれることとなりました。



上江幹線水路被災状況（新潟上越）



災害応急用ポンプ設置状況（新潟上越）